

高病原性鳥インフルエンザ発生農場（坂東市）に係る搬出制限区域の解除について

坂東市で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域内（発生農場から半径3km以内）の農場で実施した清浄性確認検査の結果、全て陰性であり、当該地域の清浄性を確認しました。

これを受けて国と協議した結果、発生農場から半径3km～10kmに所在する農場（20戸、約161万3千羽）に設定している搬出制限区域を、本日0時に解除しましたので、お知らせします。

1 清浄性確認検査の結果

- ・対象農場：発生農場の移動制限区域内の農場の3農場（約10万9千羽）
- ・検査期間：令和5年3月7日から3月11日まで
- ・検査内容と結果：臨床検査、血清抗体検査、ウイルス分離検査を行い、全て陰性を確認。

2 今後の予定

防疫措置完了（2月24日）から21日経過するまでに、移動制限区域内で新たな発生が認められなければ、3月18日0時をもって移動制限区域を解除。

<搬出制限区域及び移動制限区域の設定状況>

区 域	農場数	飼養羽数	解除日
搬出制限区域（3km～10km以内）	20戸	約161万3千羽	3/12(本日)
移動制限区域（3km以内）	3戸	約10万9千羽	3/18予定